

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0790200331		
法人名	有限会社なごやか		
事業所名	グループホームしなのき真宮		
所在地	福島県会津若松市真宮新町南1丁目2番1		
自己評価作成日	令和3年9月20日	評価結果市町村受理日	令和4年2月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和3年11月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者が穏かに安心して生活できるように、職員一同心掛けております。また、ADL低下予防の為毎日のラジオ体操、リハビリ体操、食事前の食前体操を行うことで、ADLが維持できるように取り組んでおります。本来であれば、外出やドライブ等で気分転換が図れるように取り組んでいましたが、コロナ禍の為、ホーム内で昔の映画や動物の映像、レクリエーションや野菜のヘタ取り、野菜の皮むき等を職員と共にすることで、様々なニーズに併せ、入居者様の声に耳を傾けながら、対応しております。また、体調の変化がある際には、ご家族や主治医と連携を図り、安心して生活できるように支援体制を整えております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. リハビリ体操やラジオ体操に加え、毎日、風船パレーや旗揚げなどのレクリエーションを実施している。また、日常生活のなかでも、見守りを行いながら利用者全員に下膳を行ってもらうことで、ADL低下の予防や体力維持に努め、自立支援を図っている。
 2. 管理者は、利用者全員の家族と携帯のメールで情報伝達や要望等の聴取を行いながら、日常的に意思疎通を図っている。また、2年に1回、家族に対しアンケートによる満足度調査を実施し、集計結果を職員に周知のうえ情報共有を図りながら、サービスの向上や改善に努めている。
 3. 利用者に野菜の皮むきやヘタ取り、食後の下膳、職員とともに毎月作成している装飾づくりに参加してもらうなど、それぞれが役割を持ちながら楽しみのある生活ができるよう支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム開設時に考案した、理念を事務所やノートにて申し送りし、職員が心に受け止め、ケアに努めている。	理念は、令和元年の開所直前に、職員が集まって話し合い策定したものである。毎朝の引継ぎと月1回の全体ミーティングにおいて、職員全員で唱和し周知を図っている。管理者は、利用者と家族の気持ちを考えながら家庭をイメージしてケアに当たるように職員を指導して理念を実践につなげるようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	行政や地域住民の方々と挨拶や声掛けを行い、敷地内の草むしりを行う事で、交流を深めている。 (現在はコロナ過の為、大きな活動はなし)	当初から町内会に加入し、会費を納入している。コロナ禍により回覧板の受け渡しや地域の一斉清掃が中断している。地域参加の一つとして事業所独自で周辺のごみ拾いを計画したが、コロナ禍のため実施できないでいる。コロナ収束後には実施して地域との関係づくりを図る予定でいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	包括主催の認知症キャラバンメイト等に参加し、認知症を理解することで、利用者が気軽に話すことが出来る環境づくりに努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	運営推進会議を定期的開催し、参加者の方から、アドバイスや実体験をもとに情報交換している。	運営推進会議は、地域包括支援センター職員・行政区长・民生委員・家族代表・利用者代表で構成し、2カ月に1回開催してきた。コロナ禍により令和2年1月以降は電話による開催をしている。委員に電話をかけ事業所や利用者の状況を説明したうえで意見を伺い、その内容を議事録にまとめて法人のホームページで公開し周知している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	現状報告を含め、市の高齢福祉課、地域包括センターと連絡を取り、情報を密にしている。	管理者は、介護保険制度や運営に疑義が生じた時には、市の担当職員に電話をしてアドバイスや助言を受けている。開所して間もないため、頻回に電話して些細なことでも相談をしている。また、必要に応じて市役所を訪問し事業所の状況を伝えながら直接、指導を受けるなど協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営推進会議や業務ミーティング時にケアの対応を職員間で相談、話し合いを行い、身体拘束にならない様に努めている。	毎年、法人主催の身体拘束・虐待防止の研修に職員が参加し、伝達研修を行っている。また、身体拘束防止マニュアルを作成し、業務パソコンの共通ファイルで職員がいつでも確認できるようにして周知を図っている。さらに、身体拘束・虐待等の報道などがある度に、管理者が内容を伝達し職員に注意を喚起して防止に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修に参加できる際には、極力参加を促し、業務ミーティング等で話し合いの場を設ける事で防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	成年後見制度について、必要性がある場合は関係者と検討重ねて、活用できる様に支援する。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約内容について、十分な説明を行い、理解・納得を図れる様に努めていく。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者家族に関しては、意見やアドバイス等を電話連絡・メールや文章にてくみ取る様に努めていく。	利用者の意見は、日常生活のなかで傾聴して把握するようにしている。家族の意見は、訪問診療の結果等の伝達時に併せて伺っている。また、管理者は全ての利用者の家族とメールでの連絡を行い、意見や要望の把握を行っている。さらに、2年に1回家族へ満足度調査を実施し、結果を職員と共有しながら運営に活かすようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月定期的に業務ミーティングを行い、職員の意見等を傾聴していく。	職員の意見は、毎月開催している業務ミーティングで聞く機会を設けている。参加できない職員の意見は事前に聞いて伝達している。定期的な個別面談は実施していないが、管理者が職員の様子を見て随時、個別に話を聞き、意見や悩みの把握に努めている。出された意見や提案は運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の日頃の勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働ける様に、環境や条件を整える様に努める。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種研修時には、時間を出来るだけ併せて、参加できる様に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設の様子や研修時には情報を交換し、充実したサービスの向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に本人の思いやご家族の思いを傾聴し、で出来るだけ本人に寄り添った環境づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の思いを尊重し、入所時の説明を行ったうえで、安心できるように支援していきたい。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ホームでの生活がご本人にとっていいのかをご家族と共に検討する事で、より良い生活を提供できるように支援していきたい。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は生活の場を提供している事を念頭に置き、共に安心できる生活を提供できるように周知している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様、ご家族様の意見を出来るだけ尊重できるように努めていきたい。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在はコロナ禍の為、外部との交流は出来ていないが、手紙や電話等を使い、これまでの関係性を壊さない工夫をしていきたい。	コロナ禍以前は、知人や友人の面会があり、なかには「無尽」の仲間が訪ねてきたり、家族の協力を得て「無尽」の集まりに出席する利用者もいた。また、家族や知人等と一緒に外出や外食に出かけていたが、今は自粛している。コロナ禍以降はガラスごしの面会を実施し、馴染みの人との関係継続を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様一人一人の特性や性格を理解し、入居者様同士関わりあえる環境を提供している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時、新しい施設や担当ケアマネジャーと情報の共有を行い、契約終了しても対応出来る事は行えるように努めていきたい。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様を思いを尊重できるように、支援に努めていく。	入浴時や一緒にテレビ等を見ている時などに、利用者が発する昔話や思い出話などを傾聴し会話を通して思いや意向の把握に努めている。できるだけ、会話の時間をつくるようにしている。会話が困難な利用者の思いは、ボディランゲージや表情・しぐさの変化を観察するなどして家族の情報を参考に皆で検討して推測するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族に話を聞き、これまでの生活歴、生活環境を職員間で把握できるように共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で変化があった際にはいち早く気づき、現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員から意見を聞き、またご本人、ご家族の意思を尊重し、わかりやすい個別の計価格作成に努めている。	利用者や家族の希望をもとに担当職員と主任が協議した内容を踏まえてケアプランを作成している。家族の意見の把握やプランの説明等は電話やメールで行っている。モニタリングは、業務ミーティングや申し送りから職員の意見を吸い上げ、毎月、担当職員が作成する評価表を主任が確認して最終的にケアマネがまとめている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々、経過記録を記入する事で、情報を共有し、必要時にはそれに基づきサービス内容の検討に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要時には多職種等と連携を図り、柔軟なサービスを提供できるように支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者様一人一人、個別性があること念頭に置き、安全な環境を提供できる様に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	身体及び皮膚状態等に変化があった際には、主治医に報告し、指示を仰ぎ、適切な指示を受けられるように支援している。	利用者・家族の希望に沿った医療機関で受診しており、かかりつけ医への通院の同行は家族にお願いし、日頃の様子を文書等で伝え、受診結果は報告を受けている。また、多くの利用者が協力医の訪問診療を受けており、受診結果は家族にメールや電話で連絡している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の変化等を気付ける様に声掛けを行い、日々の状態把握に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様の状態変化時には、ご家族や主治医に相談・連絡し、情報を共有できる様に支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族様への日々の報告の中で、変化があった際にはすぐに報告し、必要時には他事業者や包括支援センターと連絡をとり、速やかに相談できる環境づくりに励んでいる。	現在、事業所の重度化や終末期の対応指針が作成されておらず、家族の意向に沿って医療機関等への搬送で対応している。利用者の緊急時の対応方法や利用開始時の家族への説明の際、事業所で対応できる範囲等を決めておくことが安心につながると思われる。	重度化・終末期対応については、事業所で対応し得るケアの範囲について医療関係者を交えて検討しながら、緊急時の対応方針を作成し、共有されることが望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時には連絡網をもとに速やかな対応を取れるように、急な事態に備え、職員間で訓練を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、訓練を行い、災害時にはスムーズな対応が出来る様に心掛けている。	年2回の防災訓練(DVD・夜間・水害想定等)を計画し、実施しているが、コロナ禍のため、消防署の立会いは行われておらず、自主訓練等の実施も無かった。今後は自主訓練を取組んでいく予定である。備蓄は、電灯・毛布等が用意されており、近隣の協力体制もお願いしているが、実際の訓練への参加等はコロナ対策で行われていない。	火災の夜間想定時の訓練はあまり行われていない。昼夜を問わず、災害時に職員が利用者を的確に避難誘導できるように、様々な場面を想定した訓練を数多く実施して欲しい。また、近隣の協力者も参加を依頼して欲しい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その日の表情など変化があった際には、声のトーンを変えたり、言葉遣いに気を付け、笑顔の声掛けができる様に努めていく。	利用者のプライバシーを損ねないようプライバシー保護等の内部研修を行い、トイレやお風呂介助の際の羞恥心・言葉遣い等にも気をつけて対応している。利用者の書類は鍵付書庫等で管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何かを選択する際には、入居者様の思いを尊重し、意思決定ができる様に心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合で待たせてしまう場面もあるが、出来るだけ入居者様の希望に速やかに答えられるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	高齢になっても、化粧等で生きがいを感じられるように様子観察に努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	季節に併せた、果物、野菜、お菓子等を定期的に提供し、食事の時間が楽しめる様に支援している。	食事は温めるだけのチルド食を利用し、日常はみそ汁とご飯・おやつを事業所で作っており、利用者は皮むき・野菜切り・下膳等を職員と一緒にやっている。	週に1回等、具体的な目標を定め、利用者の好みを取り入れた献立を作成し、利用者と一緒に食事作りをして欲しい。食事作りの中で利用者ごとの役割作りが出来ることから取り組んで欲しい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人、個別性に合せ食事形態を変え、偏り無く職を接種して頂ける様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後には入居者様全員口腔ケアを行い、清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	チェック表を活用し、排泄パターンや排泄サイン。定時等で誘導し、個別性に合せて声掛け方法を変えて対応する事で、自立に向けた支援を行っている。	利用者個々の排泄チェック表や生活習慣・表情・仕草から排泄サインを感じ取り、プライバシーを守り、トイレへの声掛け・誘導を行っている。出来る限りトイレでの排泄が継続出来るよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居者様の排便状態を把握し、適度な運動、水分補給を勧め、便秘予防に努めている。また、必要時には医師への相談を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人一人に合わせて、曜日や時間帯を決め、入浴を楽しみ気持ち良く入れるように支援している。また、本人の訴えがあった際には傾聴し、その都度対応に努めている。	職員は利用者とは1対1で会話しながらゆっくりお風呂が楽しめるよう支援しており、利用者の希望・体調に合わせて週2回の入浴の機会がある。嫌がる方への対応にも工夫し個々に沿った対応をしている。また、季節感が味わえるよう変わり湯等も提供している。安心して入浴出来るよう、お風呂には簡易リフトが設置されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安心して休息できる環境作りをし、一人一人に合わせて、その都度状況に応じて、状態観察に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様の内服薬の内容を把握し、確実に服用して頂ける様に支援している。また、状態の変化に気付けるように、常時状態観察に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴を活用し、出来る事への参加や働きかけをすることで、楽しみや気分転換等が図れる様に支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物等を行うことで地域との交流を図れるように努めている。また、ご家族の協力の下、外泊の意向がある際には出来るだけ考慮できるように努めていきたい。	年間行事の基、花見や紅葉狩りといった外出の機会を設けていたが、コロナ禍の問題があり、利用者の希望に沿った外出は少ない。少人数で、外出ドライブに出かけたケースはある。また、気候の良い日の庭での外気浴や散歩は、気分転換、ストレス解消となっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は基本ご家族にお願いしている。また、施設内で必要な際にはご家族に相談し、一時施設で立て替えている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族から連絡があった際には、ご本人と話をする等工夫を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	照明や飾り付けに配慮し、季節感を取り入れながら、安全な空間づくりに努めている。	共用空間に集まった利用者はテレビで昔懐かしい番組をYouTubeで見、毎日、笑いながら過ごしている。また、季節が感じられる利用者一人ひとりの作品も飾られており、温・湿度が適切に管理され、利用者にとって居心地の良い生活環境になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様同士が交流できるように、職員は見守りを行い、休みたいときには居室に戻る時間を作る等の工夫を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	出来るだけ馴染みの物を持参して頂く事で、急激な環境の変化に繋がらないように配慮している。	利用者は自分の部屋を間違わないよう、部屋ごとに違うドアの色や壁の色となっている。居室には利用者が使い馴れたもの(位牌・ぬいぐるみ・家族の写真・人形・テレビ・携帯電話・裁縫箱等)を持ち込んでもらい、安心して生活できるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内の整理、清掃などを適度に手伝っていただき、意欲的な生活を送れるように支援している。		